

## 予 算 決 算 常 任 委 員 会

1. 日 時 平成30年3月22日（木）

午後 2 時35分 開会 午後 2 時40分 閉会

2. 場 所 本会議場

3. 出席委員 【予算決算常任委員会】

灰田昌典委員長、宮西健吉副委員長、南藤陽一委員、井田秀喜委員

木下裕介委員、新田寛之委員、吉村範明委員、浅村起嘉委員

梅田利和委員、吉本慎太郎委員、高野哲郎委員、片山瞬次郎委員

出戸清克委員、二木攻委員、宮川吉男委員、川崎順次委員

橋本米子委員、表靖二委員、浅野清利委員、北出隆一委員、杉林憲治委員

4. 欠席委員 表靖二委員

5. 委員会の議題

議案第 45 号 平成 29 年度国民健康保険小松市民病院事業会計補正予算（第 4 号）

議案第46号 損害賠償の額を定めることについて

6. 委員長報告の要旨

予算決算常任委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。当委員会に付託されました 議案は、「議案第 45 号 平成 29 年度国民健康保険小松市民病院事業会計補正予算（第 4 号）」及び「議案第 46 号 損害賠償の額を定めることについて」の 2 件であります。

平成 2 8 年 5 月 2 4 日、小松市民病院において、慢性副鼻腔炎（蓄膿症）手術を施行したことに起因する医療事故に関して、先月 19 日に、相手方と損害賠償額について、合意したものであります。なお、損害賠償額については、全国自治体病院協議会病院賠償責任保険から全額補填されるものであります。

小松市民病院は、南加賀の中核病院として、救急医療体制の充実、公的医療機関としての重要

な役割を担っていかなければなりません。

今後は、二度とこのようなことが無いよう、より一層、医療の質の向上と安全な医療の提供を目指し、医療事故防止に万全を期すよう求めたものであります。